

(別添4)

【串間市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」(令和3年1月)において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させること、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。

これまでの先進事例等による研究から、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実と「ICT活用」はベストミックスであると言われるように、これらの実現において、1人1台端末の活用は、重要な役割を担っている。

本市においては、人間尊重の精神を基調とした、新しい教育の動向を踏まえ市民の期待に応えるため「たくましいからだ 豊かな心 優れた知性」を教育の基本方針としている。

串間市立小中学校において、それぞれの学校や児童生徒の実態に応じ、GIGAスクール構想により整備されたICT環境のもと、研修や授業研究を行い、1人1台端末の効果的な利活用に向けての実践を図ってきた。今後、GIGAスクール構想第2期に向けて、県のリーディングDX指定校等の先進事例等も踏まえた上で、次のような児童生徒の学びの姿を目指していく。

まず、「個別最適な学び」の実現において、児童生徒は1人1台端末を通じて、個々の理解度や学習ペースに合わせた、より1人1人の児童生徒の実態に応じた学習計画に基づいて学びを進めるものとする。さらに、学習データを活用し、生成AI等により、リアルタイムにフィードバックを受けたり学習におけるアドバイスを受けたりすることで、自らの可能性を最大限に引き出すことができ、学習に対して、高いモチベーションを維持することを目指す。

また、「協働的な学び」の実現において、児童生徒が、他の児童生徒や地域の方々、専門家等とチャットやオンライン会議でつながり、課題解決に取り組む機会をより増やしていくことで、多くの他者の考えに触れ、自己の考えを広げ深めることができるようにする。またグループワーク等により、多様な他者と協働することを通して、現実社会で必要とされる非認知的スキル等を身に付けさせる。

2. GIGA第1期(～令和5年度まで)の総括

令和2年度に中学校(1校)に441台(Windows)、小学校(10校・3～6年生)に721台(Windows) 令和3年度に小学校(10校・1～2年生)に287台(Windows)、合計1,449台を

整備している。また、令和2年度にはすべての学校において、大容量通信ネットワークや周辺機器等も含めたICT環境の整備が完了している。

さらにネットワーク整備については、速度が不安定であった2校（小学校1校、中学校1校）のISPを変更したことで環境が改善し、他校についても随時改善に向けた対応を行ってきた。

ICT環境の整備に加え、本市では教員の研修の充実を図り、教員のICT活用指導力の向上に計画的・戦略的に努めてきた。これらの取組を通して、本市における教員のICT活用指導力（文部科学省：「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」）は年々向上しており、今後もこれらの取組の継続が望まれる。

しかし、授業におけるICT活用や校務DXの推進状況については、学校間での取組の差が生じてきている。本市においても教員のICT活用指導力のさらなる向上を目指し、すべての学校が授業や校務において積極的にICTの活用を図ることができるよう、これまでの研修等の取組をさらに充実させる。

また、県が設けているICT教育エリアミーティングへの積極的な参加を促し、ICT活用について協働的に対話を行いながら、先進的に活用している学校の取組や校務DXの改善について学びあう機会を生かし、児童生徒の発達段階に応じた効果的なICT活用の在り方について研究を深め、本市が抱える課題解決につなげていく。

3. 1人1台端末の利活用方策

本市では、令和7年度、令和8年度および令和9年度に端末の更新を計画しており、更新にあたり各学校や関係各課が情報共有を図りながら更新作業を進めていく予定である。さらに、ICT支援員の配置や継続的なネットワークアセスメントを行うことで、児童生徒にとってさらに充実した1人1台端末環境を推進していくことを目指す。

これらICT環境の充実を前提とし、1人1台端末の効果的な利活用推進のために、次の3つの視点から目標達成に向けてその具現化を図る。

(1) 1人1台端末を積極的に活用するために

各学校においては、これまでも授業や校務におけるICT活用に関する校内研修を実施し、県や市が実施する研修会にも教員が積極的に参加している。

今後は、各学校のニーズや課題に応じた研修を実施するとともに、本市教員からも参加しているICT教育エリアミーティングでの学びを各学校における研修に生かしたり、校務支援システム等による情報の提供を行ったりすることで、すべての教員への効果的な利活用についての情報共有を図る。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実を図るために

児童生徒が「自分で調べる場面」・「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」・「児童生徒同士や教員とやりとりする場面」において、積極的に1人1台端末を活用することができるよう、ICT教育エリアミーティング等において共有される具体的な活用事例など、積極的な情報提供を行う。

さらに、1人1人の児童生徒の実態に応じた学びを進めるために、自由進度学習等、本市における先進的な学校の取組や県のリーディングDX指定校等の取組について紹介し、各学校において研究が深まるよう取り組んでいく。

(3) すべての児童生徒への学びの保障について

不登校の児童生徒や障がい等で支援が必要な児童生徒に対し、1人1台端末を活用することで学びの幅を広げ、様々な状況の児童生徒の学習機会を確保していく。

また、オンライン学習の充実、児童生徒の思いや実態に応じ、児童生徒が自ら選択し、主体的な学習をするための取組を進めていく。